

都立農業系高校では、資格取得にかかった費用が最大半額補助！

※補助上限額5万円

# 令和8年度 農業系高校生 資格取得支援制度

都立農業系高校では、農業系分野の資格取得にチャレンジする生徒を支援するため、資格取得にかかった費用が最大半額補助される制度があります。

(資格ごとに補助額の上限があります。)

## 補助対象者

- ❖ 都立農業系高校に通っている生徒  
※農業及び家庭に関する学科を設置する都立高校
- ❖ 対象の農業関連資格を受験する生徒  
※受験しなかった場合、補助を受けられません。

## 補助の対象となる経費

- ❖ 資格の取得にかかった費用
  - ① 資格や検定の受験料
  - ② 試験対策講座の受講料
  - ③ 試験対策用テキスト・問題集の代金
  - ④ 試験対策用の材料費 など

## 対象資格

日本農業技術検定1・2級

FFJ検定(特級)

刈払機取扱作業安全衛生教育講習

技能士<フラワー装飾>2・3級

初級バイオ技術者認定試験

色彩検定3・UC級

土壤医検定2・3級

料理検定2級

菓子検定2級

食物調理技術検定(1級)

食品衛生責任者

食生活アドバイザー(3級)

リテールマーケティング検定(3級)

手話検定3・4級

生物分類技能検定3・4級

愛玩動物飼養管理士1・2級

技能士<造園>2・3級

トレース検定1~4級

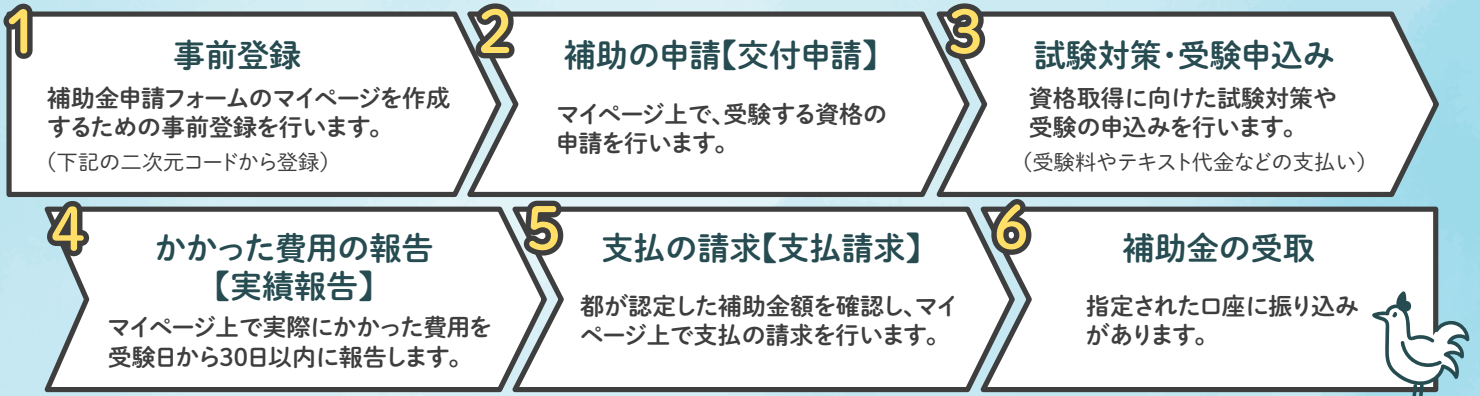
伐木等作業安全衛生教育

玉掛・移動式クレーン1t未満

小型車両系建設機械(整地等3t未満)特別教育講習

フォークリフト運転特別教育

## 補助金を受け取るまでの流れ



## 補助額の計算例

(例) 補助上限額3万円の資格を受験

パターン①: 資格取得にかかった費用が6万円より低い場合【受験料、試験対策講座料などで4.5万円】  
かかった費用の半額=2.2万円(4.5万円÷2) ※千円未満の端数は切り捨てます。

➡ かかった費用の半額は2.2万円ですが、補助上限額の3万円以内であるため、2.2万円をお支払いします。

パターン②: 資格取得にかかった費用が6万円より高い場合【受験料、試験対策講座料などで8万円】  
かかった費用の半額=4万円(8万円÷2) ※千円未満の端数は切り捨てます。

➡ かかった費用の半額は4万円ですが、補助上限額の3万円を超えるため、3万円をお支払いします。

## 本制度のQ&A

Q. どの期間に支払った受験料や購入したテキストが補助金の対象ですか？

A. 受験料やテキストなどの経費は、「交付申請」を行った後から資格受験日までに支払いを行った経費が補助金の対象です。交付申請を行った日より前に支払った経費は補助の対象になりません。

(例) 補助対象期間について



5/19~6/15にかかった経費が補助対象

Q. 補助金を受け取るために必要な書類はありますか？

A. 補助金を受け取るためには、【実績報告】の際に受験票や受験料・テキスト購入の際に支払った領収書の提出が必要になりますので、なくさずに保管してください。

Q. 受験料などを事前に学校の積立金から支払っていますが、対象になりますか？

A. 学校の積立金からの支払も補助の対象です。ただし、積立金からの支払日より先に交付申請を行った場合に限りです。積立金の詳細は所属校にご確認ください。

Q. 試験対策用の材料費も補助の対象になりますか？

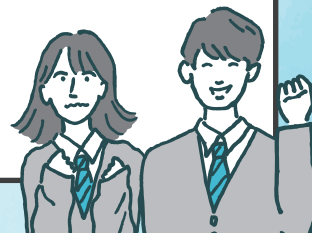
A. 学校を通じて購入した材料に限り補助の対象です。個人で購入した材料は補助の対象外です。

Q. 振込手数料は補助の対象になりますか？

A. 受験料やテキスト代以外の振込手数料や郵送料等は、補助の対象外です。

Q. この制度を複数回利用することは可能ですか？

A. 制度の複数回利用は可能です。  
(同一資格の複数回利用も可能です。ただし、同じ資格でも再度申請する必要があります。)



### お問い合わせ

都立農業系高校生資格取得支援制度事務局

Mail : agri\_highschool@nta.co.jp TEL : 050-1725-0967 受付時間: 平日9:30-17:00

※いただいたお問い合わせは令和8年5月1日(金)以降、順次返答いたします。